

最近の雇用指標の動向について

〔目 次〕

- | | |
|----------------|---------------------|
| はじめに | 3. ユニット・レーバー・コストの動向 |
| 1. 労働需給のタイト化状況 | 4. 留意点 |
| 2. 労働供給面の動向 | |

はじめに

今回の景気拡大は満3年が経過し、昭和40年代前半の「いざなぎ景気」以来の長期間にわたっている。こうしたなかで、雇用情勢は昭和62年頃から改善が続けてきたが、とくに最近では、労働需給のタイト化傾向が目立っており、各種の労働需給指標は昭和40年代以来の高水準となっている。この間、労働供給面では、労働時間の短縮が進む一方、雇用者が女子を中心にかなり弾力的に増加している点も最近の特徴である。

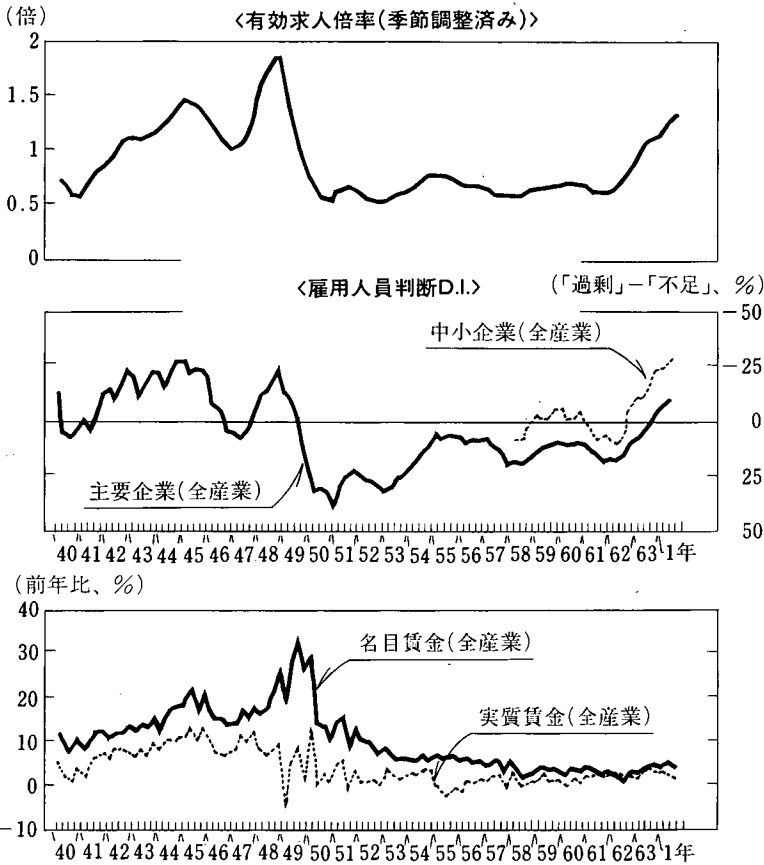
本稿では、労働需給のタイト化状況を概観するとともに、それが、企業の生産活動や物価変動の大きな要因であるユニット・レーバー・コストに対し、どのような影響を及ぼしているのかといった点についても、雇用指標に即しながら検討してみた。

1. 労働需給のタイト化状況

有効求人倍率(労働省「職業安定業務統計」、雇用人員判断D.I.(日本銀行「企業短期経済観測調査」)をみると、昭和62年以降いずれもタイト化の方向にある(図表1)。有効求人倍率は、昨年央に昭和50年代以降ではじめて1.0倍を上回り、本年入り後は「いざなぎ景気」当時を上回るピッチで上昇している(注1)。また雇用人員判断D.I.について企業規模別にみると、とくに中小企業の人手不足感が一段と強まっているが、主要企業でも昨年末に昭和40年代以来の不足超に転じて以降、漸次不足超幅を拡大してきている。

この間、労働需給と賃金の関係についてみると、労働需給のタイト化に伴い賃金が上昇した昭和40年代とは異なり、最近では、労働需給タイト化の割りには、賃金は名目ベースのみならず実質ベースでも総じてマイルドな上昇にとどまっている(図表1、2)。

(図表1) 雇用関係指標の推移

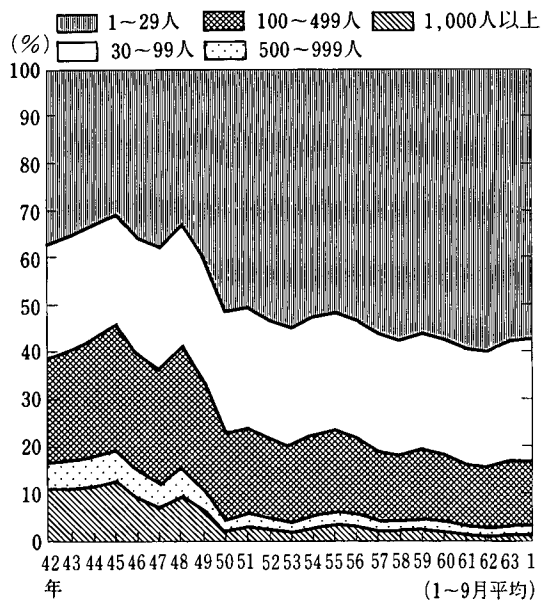


50 (注) 実質賃金は、消費者物価により算出。

(資料) 労働省「職業安定業務統計」「毎月勤労統計」、
日本銀行「主要企業短期経済観測調査」「全国企業短期経済観測調査」、
総務庁「消費者物価指数」

(注1) 有効求人倍率(職業安定所を窓口とする全数調査)については、求人に占める小規模企業のウエイトが昭和50年代以降長期的に上昇してきていることから、小規模企業の求人動向がより強く反映されやすいかたちとなっており、この点は、例えば昭和40年代の「いざなぎ景気」当時等と対比する場合、留意する必要がある。

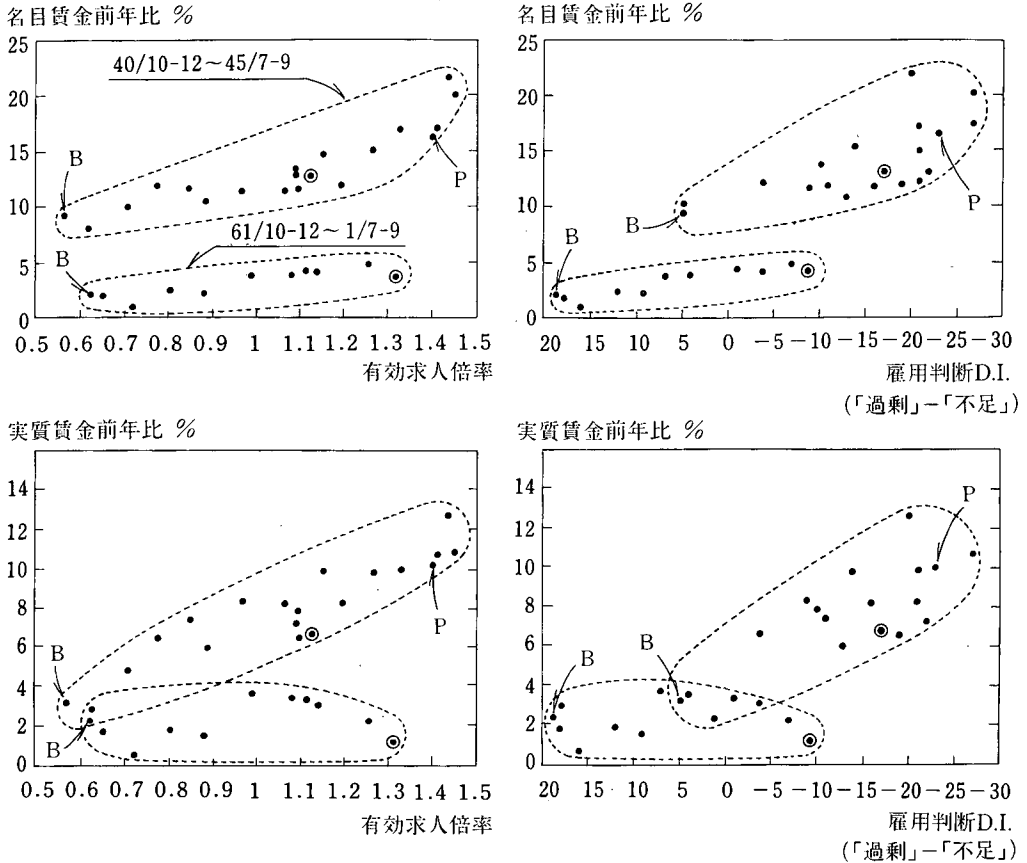
新規求人に占める規模別シェア



(資料) 労働省「職業安定業務統計」

(図表2)

労働需給と賃金上昇率の関係(全産業)



(注) 実質賃金は、消費者物価により算出。

Pは景気の山、Bは谷を、また、○印は景気の拡大11四半期目(43/7~9、1/7~9)を示す。

(資料) 労働省「毎月勤労統計」「職業安定業務統計」、
日本銀行「主要企業短期経済観測調査」、
総務庁「消費者物価指数」

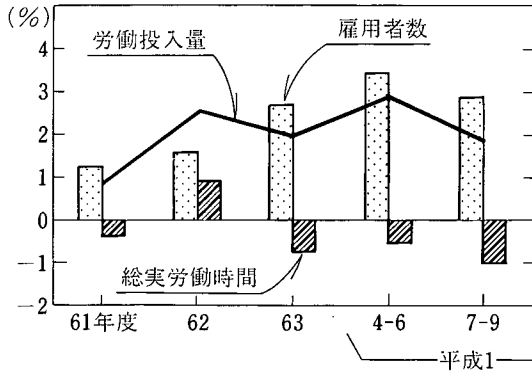
2. 労働供給面の動向

今次景気拡大局面入り後の労働供給面の動きについて、雇用者数に労働時間を加味した労働投入量(雇用者延べ労働時間数、マンアワー)をみると、全体として雇用者数の増大から増加傾向にあるが、景気拡大初期には、労働時間が増加したのに対し、昭和63年度以降は、労働時間が減少に転じているのが特徴である(図表3)。

(労働時間の動向)

労働省「毎月勤労統計」(常用雇用者<1か月超の契約期間のパートタイマー

(図表3) 労働投入量の動向(全産業・前年比)



(注) 労働投入量 = 雇用者数 × 総実労働時間数
(マンアワー)

(資料) 労働省「毎月勤労統計」、総務庁「労働力調査」

も含む>1人当たりベース)で最近の労働時間の動きをみると(図表4)、総実労働時間(所定内+所定外)の前年比は、各業種とも、昭和63年度以降減少している。これを事業所規模別にみると、中小企業で減少幅が大きい。また所定内、所定外別には、所定内が昭和63年度以降減少しているほか、増加を続けてきた所定外も製造業中心に40年代前半以来の高水準と

(図表4) 労働時間等の推移

(前年比、%)

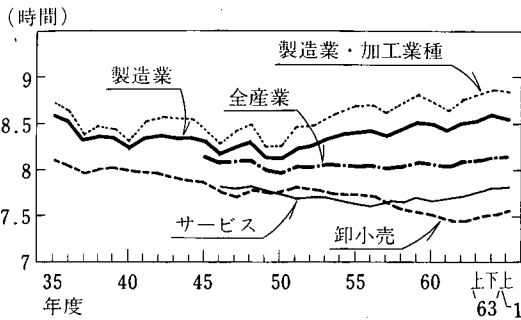
		全産業				製造業				卸・小売	サービス
		計	大	中堅	中小	計	大	中堅	中小		
総実労働時間	61年度	-0.4	-1.2	-1.4	0.2	-0.9	-1.6	-0.6	-0.6	-0.7	0.4
	62	0.9	1.1	1.0	0.7	1.5	1.5	1.2	2.0	0.0	0.0
	63	-0.7	0.2	-0.9	-1.2	0.0	0.8	-0.8	-0.3	-1.3	-0.9
	1/4-6	-0.5	0.0	-0.3	-1.0	-0.6	0.3	-0.8	-1.2	-0.3	-0.2
	7-9	-1.0	-0.5	-0.9	-1.4	-0.9	-0.1	-1.0	-1.5	-0.9	-0.4
所定内労働時間	61年度	-0.1	-0.1	0.0	0.1	-0.1	-0.1	0.2	-0.1	-0.7	0.1
	62	0.4	0.6	0.5	0.2	0.7	0.6	0.4	0.8	-0.3	-0.2
	63	-1.3	-1.0	-1.5	-1.4	-1.1	-0.9	-1.7	-0.9	-1.7	-1.3
	1/4-6	-0.8	-0.8	-0.5	-1.1	-1.2	-0.8	-1.2	-1.4	-0.8	-0.2
	7-9	-1.1	-0.7	-1.0	-1.2	-0.9	-0.4	-1.0	-1.2	-1.2	-0.4
所定外労働時間	61年度	-3.7	-9.7	-4.2	1.5	-9.2	-12.9	-7.0	-5.7	-0.4	3.5
	62	6.8	5.8	7.4	7.9	10.5	9.1	9.1	16.3	4.4	2.9
	63	5.6	10.3	5.2	2.1	9.6	13.4	7.2	5.2	6.5	2.6
	1/4-6	2.8	5.7	2.8	0.5	4.0	7.3	2.3	0.4	7.1	0.9
	7-9	-0.2	1.9	0.0	-2.7	-0.7	2.5	-1.4	-4.6	3.3	-0.6
出勤日数(前年差)	61年度	-0.1	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.0
	62	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	-0.1
	63	-0.3	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2	-0.1	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4
	1/4-6	-0.3	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.3	-0.2
	7-9	-0.3	-0.2*	-0.4*	-0.4*	-0.2	-0.2*	-0.4*	-0.4*	-0.5*	-0.3*

(注) 大企業：従業員500人以上、中堅企業：100~499人、中小企業：30~99人

*7~8月平均。

(資料) 労働省「毎月勤労統計」

(図表5)
常用雇用者一日当たり労働時間数の推移
——月間総実労働時間/月間出勤日数



(注) 製造業・加工業種は一般機械、輸送用機器、電気機器、精密機器、金属製品の加重平均。

(資料) 労働省「毎月勤労統計」

なっているなかで本年7～9月には減少に転じている。

このように最近労働時間が減少しているのは、昨年4月に改正労働基準法が施行され、当面の法定労働時間(所定内)が週48時間から46時間に短縮されたことから、この基準をクリアーするため、中堅・中小企業中心に時短の動きが広がっていることが契機となっているとみられる^(注2)。なお、週46

時間制への移行に際しては一定規模以下の中小企業等に3年間の猶予期間があるが、それにもかかわらず時短が進展しているのは、労働生産性上昇を背景として、労働需給タイト化が雇用条件の改善を促進しているといった側面もあると思われる。

こうしたなか、労働時間の短縮と併行して、月間の出勤日数も、週休2日制の拡大等もあって昭和40年代以来久方ぶりにかなり減少をみている(前掲図表4)。この間、月間総実労働時間を月間出勤日数で割った一日当たりの労働時間を試算してみると(図表5)、全産業では、最近では昭和45年度以来の高水準となっている^(注3)。とくに、製造業では、昭和35年度以来の高さであり、昨年度下期にピークに達して以降ほぼ横ばいで推移している。なかでも、加工業種については、昭和35年度をも上回り、過去30年間で最も高い水準となっている。こうしたマクロ

(注2) 昭和62年の企業規模別の所定内労働時間数をみると、中小企業ではこの基準を上回っているウエイトが少なくない。

規模別週所定内労働時間の割合(昭和62年)

(単位・%)

企業規模	40時間以内	40～46時間以内	46～48時間未満	48時間
計	48.6	34.4	1.7	15.3
1,000人以上	76.3	20.6	1.0	2.2
100～999人	34.7	47.5	1.6	16.2
30～99人	13.5	41.5	3.6	41.4

(資料) 労働省「平成元年版・労働白書」

(注3) 出勤日数の統計は、「1日のうち1時間でも出勤すれば1出勤日となる」ものである。この点、週休2日制が進む過程で半日出勤の土曜日が休日になるのに伴い、一日当たりの労働時間数は高めに出る傾向があるという点は留意しておく必要がある。

のデータから推測すると、加工業種では休日における工場稼働が比較的少ないとみられるだけに、労働時間の面では一部に天井に達しているケースもあるのではないかと考えられる。

一方、非製造業の一日当たりの労働時間は、卸・小売で減少傾向、サービスではほぼ横ばいにあるが、これには比較的短時間労働のパートタイマーの増加も影響しているものとみられる。

(雇用者数の増加状況)

次に、総務庁「労働力調査」統計の雇用者数の動向をみると、最近では、前年比130～150万人増のペース(3%前後の伸び)を続け、女子の増加がその中心となっているのが特徴である(注4)。こうした背景を、生産年齢人口(15歳以上)、非労働力人口(15歳以上人口のうち労働力人口以外)、失業者、自営業者等の増減と合わせてみると(図表6)、最近の特徴としては、①家事従事者等非労働力人口か

(図表6)

雇 用 者 増 と そ の 背 景

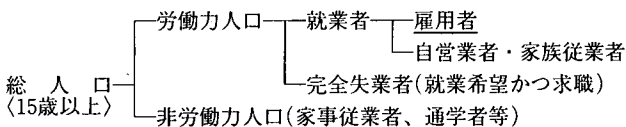
(増減、万人)

	昭和40→44年 年平均	61→63年 年平均	平成1/1～3月 前年差	4～6月 前年差	7～9月 前年差
15歳以上人口	+ 124	+ 131	+ 127	+ 125	+ 126
非労働力人口	+ 45	+ 61	+ 40	+ 17	+ 23
(うち 男)	(+ 9)	(+ 32)	(+ 27)	(+ 22)	(+ 21)
(女)	(+ 36)	(+ 29)	(+ 14)	(- 4)	(+ 3)
(うち家事従事者)	(+ 30)	(- 5)	(- 17)	(- 11)	(0)
失業者	0	- 1	- 21	- 8	- 15
自営業者・家族従業者	- 4	- 3	- 40	- 49	- 5
(うち 農 林)	(- 30)	(- 8)	(- 14)	(- 19)	(- 10)
(小 売)	(+ 1)	(- 1)	(- 25)	(- 22)	(- 22)
雇 用 者	+ 81	+ 80	+ 136	+ 156	+ 131
(うち 男)	(+ 47)	(+ 37)	(+ 60)	(+ 62)	(+ 62)
(女)	(+ 34)	(+ 43)	(+ 77)	(+ 94)	(+ 69)

(注) 非労働力人口から雇用者までの合計が15歳以上に一致しないのは、「不詳」部分が存在するため。自営業者・家族従業者のうち小売については、本年7～9月は7～8月のみ、また40年代前半は卸売等を含むベース。

(資料) 総務庁「労働力調査」

(参考)



(注4) こうした女子の労働市場参入の背景には、外食産業等家事代行サービスの拡大も挙げられよう。詳しくは、調査月報平成元年9月号掲載論文「わが国における第三次産業の拡大について」参照。

(図表7)

非労働力人口の日米比較

(万人)

	日 本 (1989年2月)			米 国 (1988年平均)		
	計	男子	女子	計	男子	女子
①非労働力人口	3,798	1,134	2,664	6,294	2,093	4,201
うち ②就業希望者	1,021	234	787	537	194	343
②/① (%)	26.9	20.6	29.5	8.5	9.3	8.2

(資料) 日 本：総務庁「労働力調査特別調査報告速報」(1989年2月)

米 国：労働省“Employment and Earnings”
Jan. 1989

らの参入がかなりみられること、
②失業者の減少とともに、自営業者・家族従業者から雇用者へのシフトが大きいことが指摘できる。

先行きについては、第2次バブーーム層の労働力化のほか、女子の就業希望の潜在的な高さ(図表7)といった雇用者増要因が期待できるものの、これまでのような人口の伸びを大幅に上回る伸びが長期的に持続するかどうかにか

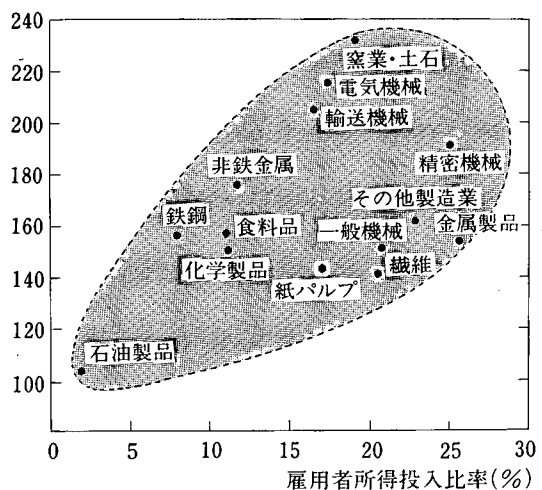
については不確定要因も強く、雇用面での供給天井の観点から、今後の動向が注目される。

なお、この点に関連し、製品輸入増のいわば労働供給増効果も無視し得ない。すなわち、昭和60年秋以降の円高の進展により、輸入品が割安化し、製品輸入量が増大しているが、こうした製品輸入については、それに体化されている投入労働量が相対的に大きいものほど増大しているという関係があり、円高による製品輸入増は、労働需給の逼迫を回避する側面を有するものと解することができる(注5)。

(注5) 63年の輸入量と60年の産業構造から誘発される輸入量(60年産業連関表から計算)との差について、労働投入量換算したものと比較するとかなりの相関がみられる。

製品輸入の増加状況と投入労働量の関係

63年の輸入数量

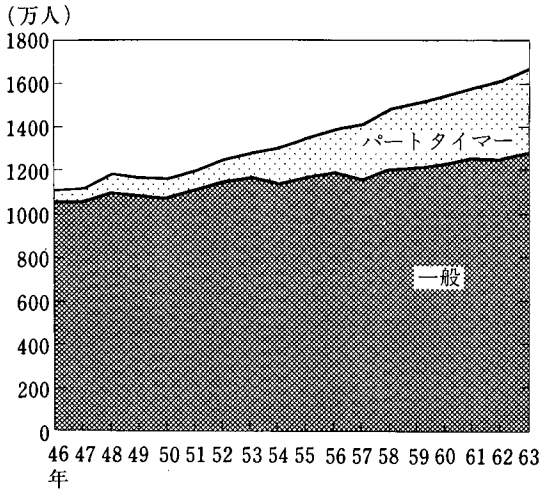


(注) 縦軸の輸入数量は60年経済構造の下で、63年の最終需要から誘発される輸入数量を100とした指数

(資料) 大蔵省「外国貿易概況」、
総務庁「昭和60年産業連関表」等

(図表 8)

女子雇用者数の推移



(資料) 労働省「賃金構造基本統計調査」、総務庁「労働力調査」

(注) 49、50、59、63年については、総務庁「労働力調査特別調査報告」から推計。

(パートタイマーの増加)

雇用形態別にはパートタイマーが増加しており、これが女子雇用者の増加につながっている(図表 8)。こうしたパート増の動機について、東京商工会議所の調査(63年夏実施)でみると、供給側(対象企業へ勤務の主婦へのアンケート)については、「自分の都合のよい時に働ける」が最大の理由で、需要側(企業へのアンケート<回答数586社>)では、「季節的繁忙」ないし「短期間」業務への対応や、「業務量の増減に対応」等のほか、「総人件費の抑制に対

(図表 9)

東京商工会議所のパートタイム労働調査(調査時点、63/7~8月)

A. 供給側の就業動機

パートを選んだ理由	構成比
勤務日または勤務時間を自分の都合に合わせられる	67.1%
家事・育児等の家庭の都合のため	27.9%
非課税最低限度額の範囲で働きたかった	24.0%
内職よりは収入がいい	19.8%
都合が悪くなったらいつでも辞められる	16.1%
正社員として働きたかったが適当な職がみつからなかった	11.5%
仕事が簡単で、責任が少ないから	10.4%

通勤時間	構成比
15分以内	57.7%
15分以上30分未満	16.6%
30分以上1時間未満	21.2%
1時間以上	4.6%

B. 需要側の雇用理由

(回答社数構成比、%)

	季節等の繁忙業務に対応	短時間業務に対応	正社員の採用難でその代替	総人件費の抑制に対応	業務量の増減に対応
全産業	29.5	39.2	27.1	34.7	30.6
製造業	20.7	37.8	30.9	39.4	29.3
小売業	40.8	33.8	28.2	47.9	15.5
卸売業	32.1	39.6	23.9	32.8	32.1
飲食業	51.7	44.8	41.4	27.6	6.9
サービス	32.9	42.4	22.4	21.2	45.9

(注) いずれも複数回答

(図表10)

賃金動向の推移 (前年比、%)

		製 造 業			
		計	大	中 堅	中 小
時 期 当 た り 与	61年度	2.3	2.4	1.9	2.8
	62	1.2	2.0	1.3	1.1
	63	4.2	4.1	4.8	4.2
	1/4-6	5.5	4.4	5.7	5.7
	7-9	5.3 (4.3)	3.9 (3.8)	5.4 (4.3)	5.9 (4.3)
時 間 当 た り 名 目 賃 金	61年度	2.0	2.0	1.3	2.8
	62	0.8	1.4	1.2	0.9
	63	4.7	5.0	5.5	4.7
	1/4-6	6.4	4.1	7.1	7.1
	7-9	6.7 (5.8)	5.6 (5.5)	6.1 (5.0)	7.8 (6.1)

(注) ()内は時間当たり調整前の前年比。
規模別区分は、図表4と同じベース。

(資料) 労働省「毎月勤労統計」

応」(とくに小売業等)もかなりのウエイトを占めている(図表9)。

なお、前述のとおり、最近は、労働需給の引締まりの割には賃金上昇がマイルドになっているが、その背景としては、こうしたパートタイマー採用増による人件費抑制が影響している面もあるとみられる(注6)。

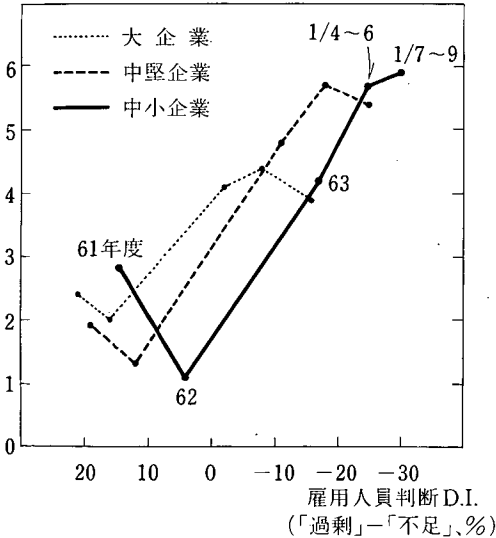
3. ユニット・レーバークストの動向

物価変動の面からは、ユニット・レーバークストの動向が注目される。同コストは時間当たり名目

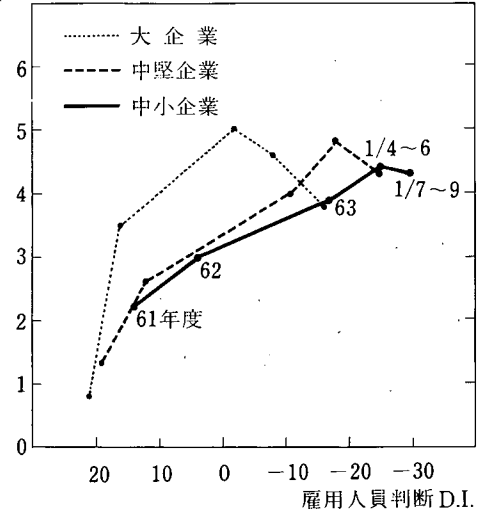
(図表11)

製造業における賃金と労働需給の相関

(時間当たり定期給与前年比、%)



(定期給与前年比、%)



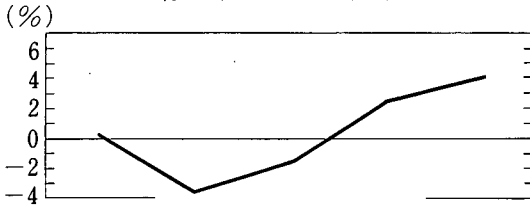
(注) 給与、D.I.の企業規模別区分は厳密には一致しない。

(資料) 労働省「毎月勤労統計」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注6) 労働省「賃金動向基本統計調査」で、昭和62年の時間当たり所定内給与水準をみると、女子一般労働者を100とした場合、女子パートタイマーは71.9となっている。

(図表12)

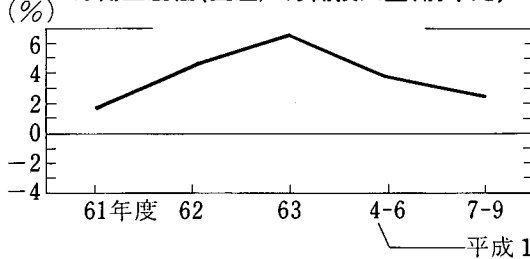
ユニット・レーバー・コストの動向
(製造業ベース、前年比)



名目賃金(時間当たり、前年比)



労働生産性(生産/労働投入量、前年比)



(資料) 労働省「毎月勤労統計」、総務庁「労働力調査」
通商産業省「鉱工業指数統計」

は最近の生産の伸び鈍化に伴う労働生産性の増勢鈍化によるところが大きい、上述の時間当たり賃金の伸び率上昇も影響しているものと考えられる。

4. 留意点

最近の労働供給面の動きをみると、雇用者は女子を中心に比較的順調な伸びを続けているが、雇用者当たり労働時間の面では製造業を中心にかなりの高水準にある。こうした動きが、最近の製造業の生産増大ペースの鈍化に影響している面もあるものとみられ、今後の景気拡大の持続性を評価する際、雇用面の動向がひとつの留意点であろう。

また労働需給の逼迫が、今後ユニット・レーバー・コストの上昇を通じて企業

賃金と労働生産性(生産量を労働投入量で割ったもの)に分解できる。そこで、まず名目賃金のうち、労働時間に比例する定期給与(所定内+所定外給与)の時間当たりの動向をみると、人手不足感が強まるなかにあつて製造業とくに中小企業ほど高くなっている(図表10、11)。また、特別給与を含めた時間当たり名目賃金(図表10)でも、製造業では本年度入り後中堅・中小企業の上昇率が特別給与の増加から大きくなっている(注7)。

ユニット・レーバー・コスト(製造業ベース)は、今次景気拡大局面では、長期間にわたり前年比マイナスで推移してきたが、本年度入り後は、プラスの伸びに転じている(図表12)。この背景として

(注7) 卸小売、サービスの非製造業では、人手不足感が強まっている最近に至っても、賃金上昇率の加速はみられないが、これには前述のとおり相対的に割安なパートの増加の寄与が製造業に比べ大きく影響している面もあるものとみられる。

のコストアップをもたらし、企業の慎重な価格設定行動を変化させるかどうか、またこうした動きが企業収益、設備投資動向にどのような影響を及ぼすかといった点も注目されるところである。